

報告 1

三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱を制定する告示
について

三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱を制定する告示につ
いて、別紙のとおり報告します。

令和 2 年 5 月 2 5 日 提出

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由

三次市教育委員会告示第15号

三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱を次のように定める。

令和2年5月15日

三次市教育委員会

教育長 松村 智由

三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 教育委員会は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止し、市民の安心・安全を図るため市立小・中学校を学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条の規定により、臨時休業する場合において、このことにより、不要となった学校給食用食材購入費用等（キャンセル料等を含む。）を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、納入業者の経営及び生活の基盤の安定を図るため、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、三次市補助金等交付規則（平成16年三次市規則第65号）に規定するもののほか、この告示に定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 調理場長
- (2) 該当学校長等

(補助の対象等)

第3条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次の各号のいずれかに該当する経費（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

- (1) 補助対象者がキャンセルせずに事業者から購入した食材に係る経費及びその処分に要した経費（補助対象者が当該食材を転売できた場合は、その売上金額分は除く。）
- (2) 事業者に対して既に発注されていた食材に係る違約金等（事業者が当該食材を転売できた場合は、その売上金額分は除く。）
- (3) その他返還金等に要する経費（保護者に返金する際の銀行振込手数料等）

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の10分の10の額とする。

(補助金交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、教育委員会に提出するものとする。

- (1) 経費区分の内訳がわかるもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類

(補助金交付決定等)

第6条 教育委員会は、前条の申請について内容を審査のうえ、適当と認めるときは、補助金の額を決定し、三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付決定通知書（様式第2号）により、適当でないと認められるときは、三次市学校給食用食材購入費用等補助金不交付決定通知書（様式第3号）により理由を付して、申請者にそれぞれ通知するものとする。

2 教育委員会は、前項の交付を決定する場合には、補助金の交付の目的を達成するために必要な条件を付することができるものとする。

(実績報告)

第7条 申請者は、補助対象事業が完了したときは、三次市学校給食用食材購入費用等補助金実績報告書（様式第4号）に、次の書類を添えて、速やかに教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 支出が確認できる書類（請求書、領収書、振込用紙の写し等）

(2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類

(補助金の額の確定等)

第8条 教育委員会は、前条の報告書について内容を審査及び必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付確定通知書（様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第9条 補助金の交付は、概算払の方法により支払うことができるものとする。

2 申請者は、前項の規定による概算払の方法による補助金交付を受けようとするときは、三次市学校給食用食材購入費用等補助金概算払交付請求書（様式第6号）を添えて教育委員会に提出しなければならない。

3 申請者は、交付の確定した補助金の額又は補助金の確定した額から概算払の方法により支払を受けた補助金の額を差し引いた額の支払を受けようとするときは、三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付請求書（兼精算書）（様式第7号）を教育委員会に提出しなければならない。

4 教育委員会は前2項の規定により請求を受けたときは、速やかに補助金を支払うものとする。

(補助金の返還)

第10条 教育委員会は、補助金交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部又は一部の返還を命じることができる。

(1) この告示の規定に違反したとき。

(2) 事業の実施について、不正の行為が認められるとき。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和2年5月15日から施行し、同年3月2日から適用する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

住所

氏名

印

三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付申請書

三次市学校給食用食材購入費用等補助金を受けたいので、三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 補助金交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 経費区分の内訳がわかるもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類

事業計画書

1 経費内容

(1) 事業者から購入した食材に係る経費

記入例：購入日：○月○日，食材名：○○，金額○円，購入先：○○

(2) 食材の処分に要す経費

記入例：処分日：○月○日，処分内容：○○，金額○円，支払先：○○

(3) 発注違約金

記入例：支払日：○月○日，食材名：○○，金額○円，支払先：○○

(4) 保護者への返金等に要する経費

記入例：支払予定日：○月○日，内容：○○，金額○円，支払先：○○

事業収支予算書

1 収入

(単位：円)

経費の区分	予 算 額	積 算 根 拠
三次市補助金		
合 計		

2 支出

(単位：円)

経費の区分	予 算 額	補助対象 経費	補助金等 充当額	積 算 根 拠
事業者から購入した食材に係る経費				
食材の処分に要す経費				
発注違約金				
保護者への返金等に要する経費				
合 計				

第 号
年 月 日

様

三次市教育委員会教育長 印

三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった三次市学校給食用食材購入費用等補助金については、三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり決定したので通知します。

1 交付決定金額 金 円

2 交付決定の内容

この補助金の交付対象となる事業は、三次市学校給食用食材購入費用等補助事業で、その内容は、年 月 日付けの申請書のとおりとする。

3 交付の条件

三次市補助金等交付規則及び三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱を遵守すること。

様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

三次市教育委員会教育長 印

三次市学校給食用食材購入費用等補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請の三次市学校給食用食材購入費用等補助金
については、三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱第6条の規定によ
り、次のとおり交付しないことを決定したので通知します。

1 不交付決定理由

様式第4号（第7条関係）

三次市学校給食用食材購入費用等補助金実績報告書

年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

住所

氏名

印

年 月 日付け 第 号で補助金交付の決定を受けた三次市学校給食用食材購入費用等補助事業が完了したので、三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 補助金の交付決定額及びその精算額

交付決定額 金 円

精算額 金 円

2 事業完了年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 支出が確認できる書類（請求書、領収書、振込用紙の写し等）
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類

様式第 5 号（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

三次市教育委員会教育長 印

三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付を決定した三次市学校給食用食材購入費用等補助金については、三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付要綱第 8 条の規定により、次のとおり確定したので通知します。

- 1 交付決定額 金 円
- 2 交付確定額 金 円

様式第6号（第9条関係）

三次市学校給食用食材購入費用等補助金概算払交付請求書

年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

住所

氏名

印

年 月 日付け 第 号により補助金交付の決定を受けた、三次市学校給食用食材購入費用等補助金について、次のとおり概算払を請求します。

1 補助金交付決定額 金 円

2 概算払請求額 金 円

3 概算払の理由

4 振込先

フリガナ	
口座名義	
金融機関名	銀行 金庫 信組 店
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	

様式第7号（第9条関係）

三次市学校給食用食材購入費用等補助金交付請求書（兼精算書）

年 月 日

三次市教育委員会教育長 様

住所

代表者名

印

年 月 日付け 第 号により補助金交付の確定を受けた、三次市学校給食用食材購入費用等補助金として、次のとおり請求します。

- 1 補助金交付確定額 金 円
- 2 補助金受領済額 金 円
- 3 補助金交付請求額 金 円

4 振込先

フリガナ	
口座名義	
金融機関名	銀行 金庫 店 信組
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	